

平成 28 年分所得税・平成 29 年度住民税申告相談会の開催について

合併以降 5 カ所に分散して実施してきた申告相談会は、新庁舎開庁を機に今年度から 1 カ所に集約して実施いたします。

1 実施期間

平成 29 年 2 月 16 日（木）～3 月 15 日（水）（土日は除きます）

2 相談会場

射水市役所新庁舎 302～304 会議室

3 受付時間

午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

（相談時間は午前 9 時から、受付された方が終了するまで）

4 夜間申告相談会

4 回実施（昨年より 1 回増）

【実施日】

2 月 22 日（水）、2 月 28 日（火）、3 月 9 日（木）、3 月 14 日（火）

【受付時間】

午後 6 時～午後 7 時 30 分

夜間申告相談会には地区割の指定日はありません。

5 日程表

裏面「地区別日程表」のとおり

6 注意事項

- ・ 地区の指定日にご来場ください。

例年、初日から 3 日間は大変混雑します。また、駐車場や待合室の席数にも限りがあります。ただし、都合のつかない場合は指定日以外でも受付いたします。

- ・ コミュニティバスをご利用ください。

新庁舎開庁に合わせて新庁舎と射水市民病院、小杉駅、パスコ前とを結ぶ基幹路線として 0 番線を運行し、市内各所から新庁舎への公共交通の確保を図っております。

- ・ 平成 28 年分以降の申告から、マイナンバーの記載が必要になります。

これまでも持参いただいている源泉徴収票や認印に加えて、番号確認書類（マイナンバーカード、マイナンバー通知カード等）と身元確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等）もご持参ください。

- ・ 待合人数について、1 時間毎に市ホームページとケーブルテレビのデータ放送を更新しますので、ご確認いただきご来場の目安にしてください。

【地区別日程表】

月日	曜日	地 区 名
2月16日	木	新湊地区（新湊、堀岡）
2月17日	金	新湊地区（海老江、本江）
2月18日	土	申告相談会は実施しません
2月19日	日	申告相談会は実施しません
2月20日	月	新湊地区（片口、七美）
2月21日	火	新湊地区（作道、放生津）
2月22日	水	新湊地区（塚原、庄西） 夜間申告相談会も実施します
2月23日	木	大門地区（大門、櫛田）
2月24日	金	大門地区（二口）
2月25日	土	申告相談会は実施しません
2月26日	日	申告相談会は実施しません
2月27日	月	大門地区（水戸田、浅井）
2月28日	火	下地区 夜間申告相談会も実施します
3月1日	水	大島地区
3月2日	木	大島地区
3月3日	金	大島地区
3月4日	土	申告相談会は実施しません
3月5日	日	申告相談会は実施しません
3月6日	月	小杉地区（南太閤山）
3月7日	火	小杉地区（三ヶ）
3月8日	水	小杉地区（金山、橋下条、池多）
3月9日	木	小杉地区（黒河、太閤山） 夜間申告相談会も実施します
3月10日	金	小杉地区（大江、中太閤山）
3月11日	土	申告相談会は実施しません
3月12日	日	申告相談会は実施しません
3月13日	月	小杉地区（戸破）
3月14日	火	小杉地区（戸破） 夜間申告相談会も実施します
3月15日	水	予備日

事務担当 課税課
電話 51 - 6618